

第4章 地域福祉計画における施策の展開

第4章は地域福祉計画における施策の展開として、特に本市の行政が中心となって取り組む地域福祉に関する施策・事業について記載します。

実施にあたっては、第5章に示す地域福祉活動計画との連携・協働を図るものとし、また、行政だけでなく、地域住民、事業者、関係機関・団体等との連携した取り組みを行うものとします。

■施策体系

基本目標	施策分野	行政の取り組み
基本目標1 自分らしく生き、 チャレンジできる 地域をつくろう	(1)自立を支える支援の充実	①総合的な相談支援の充実 ②自立した生活に向けた支援の充実 ③生活困窮者の支援 ④適切な福祉サービス等の提供 ⑤再犯防止の取り組み《再犯防止推進計画》
	(2)人権尊重と権利擁護の取り組み	①成年後見制度の利用促進 《成年後見制度利用促進基本計画》 ②市民による後見活動の推進 《成年後見制度利用促進基本計画》 ③虐待防止対策の推進 ④福祉意識・協働意識の向上 ⑤人権教育・啓発の推進
	(3)誰もが安心して暮らせる地域づくり	①防犯・交通安全の推進 ②ユニバーサルデザインの推進 ③住みよい地域環境の整備（買い物支援・移動支援）
	(4)複合的課題を支援する相談支援機関のネットワーク推進	①包括的支援体制のための基盤整備
基本目標2 つながり支え合う 地域をつくろう	(1)交流の機会の充実	①多様な地域活動を通じた参加・交流の促進 ②住民主体の健康づくり活動の促進
	(2)地域で支え合う関係づくりの促進	①地域課題・地域資源の共有 ②地域における見守り・支え合い活動の推進
	(3)課題を抱える人を支えるネットワークの構築	①要援護者を支えるネットワーク ②同じ課題を抱える人のネットワーク ③セーフティネットのための地域包括ケア会議の設置
	(4)防災の推進	①日常的な防災の取り組みと災害発生時の対応 ②避難行動要支援者の支援体制の整備 ③福祉避難所の整備
基本目標3 みんなで参加する 地域をつくろう	(1)地域活動への参加の促進	①日常的な地域活動の充実 ②NPO・ボランティア活動への参加の促進
	(2)参加しやすい地域環境の整備	①情報提供・情報発信の充実 ②地域福祉の拠点づくり ③安定的な地域の自主財源の確保
	(3)地域活動の担い手となる人材の育成	①民生委員・児童委員活動の充実 ②福祉人材の育成・発掘

基本目標 1：自分らしく生き、チャレンジできる地域をつくろう

(1) 自立を支える支援の充実

現状と課題

- 住民ニーズの多様化・複雑化が課題となる中、介護保険サービスと障害福祉サービスを一体的に提供する共生型サービス等の地域資源を有効活用しながら支援の質を高めていくことや、制度の狭間で取り残される人のないような取り組みが求められます。
- 多様な課題を抱えた人が、必要な支援を受けながら自立した生活を営めるよう、既存の福祉サービスの質を高めていくと同時に、関係機関が連携して総合的に対応できる体制づくりが求められています。
- アンケート調査では、障害のある人と一緒に行動をしたことのある人が増加している一方で、犯罪をした人の立ち直りに関しては、支援に関わることに消極的意見が多くなっています。様々な背景を有する人の自立支援について、市民の理解の促進も課題となります。

施策・事業の方向

様々な生活上の相談や地域の課題に対応できるよう、専門的な相談支援の質を高めるとともに、関係機関のネットワークにより、総合的・包括的な支援を行います。また、様々な背景を有する人の自立を支える取り組みの充実を図ります。

再犯防止の取り組みの推進に向け、本市におきましては本計画を再犯防止推進計画とし、関係機関や民間団体等と連携・協力していきます。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケート調査での地域包括支援センターの認知度	—	50%	80%

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
地域包括支援センター相談件数	5,942件	6,500件	7,000件
基幹相談支援センター相談件数	5,076件	5,500件	6,000件
生活困窮者新規相談受付件数	139件	192件	245件

①総合的な相談支援の充実

- 各種専門相談支援機関の認知度向上を図ります。【関係課】
- コミュニティソーシャルワーク事業の充実を図ります。【地域共生推進課】
- 各種相談支援機関の相互の連携・協力を充実させ、どのような相談にも連携して対応できる体制を整備します。また、対応が困難な事例や地域の課題について、関係機関の担当者が協議する場を設置し、総合的・包括的な相談支援の質の向上を図ります。【地域共生推進課・人権推進課・子育て支援課・関係課】
- 国が示した「隣保館等が取り組んでいる人権課題解決に向けた取り組みも地域生活課題の一つとして考えられる」という方向性に沿って、市民交流センターなどの相談支援機関との連携に努めます。【地域共生推進課・人権推進課・関係課】

②自立した生活に向けた支援の充実

- 自立した生活の基盤となる就労の安定について、関係機関と連携して、支援が必要な人の就職・定着を支援する取り組みの充実を図ります。また、就労が難しい人の職業訓練の支援や、就労に替わる社会参加の場の確保に取り組みます。【地域共生推進課・関係課】
- 地域における生活の基盤となる、暮らしやすい住まいの確保について、生活や住宅に配慮を要する人の支援に、大阪府や事業者と連携して取り組みます。【関係課】
- 既存の制度やサービスだけでは解決できない課題に対応できる支援や仕組みづくりについて、関係機関・関係団体と連携しながら、検討するための場づくりを推進します。【地域共生推進課・関係課】

③生活困窮者の支援

- 相談者の生活困窮の状況を適切に把握し、個々に応じたサービスを提供できるよう、伴走型の支援を行っていきます。【地域共生推進課】
- 多様な生活課題を抱えた生活困窮者が、自立した生活を送ることができるよう、関係各機関と連携をとって、就労準備の支援や家計改善などの事業を活用した支援プランを実行していきます。【地域共生推進課】
- 幅広い関係部局による市内の連携を図るとともに、市関係機関以外の社会福祉法人やNPO、民間企業など幅広い関係者を巻き込んで、生活困窮者の自立を通じて地域の活性化につなげていきます。【地域共生推進課・関係課】
- 基幹型包括支援センター、地域型包括支援センターなど様々な専門機関等と連携し、生活困窮者の発見・支援に結び付けていけるネットワーク体制を構築します。【地域共生推進課・生活福祉課・関係課】

④適切な福祉サービス等の提供

○「広報いずみさの」やホームページを通じた情報発信、分野別のサービスガイドブックの作成等、あらゆる媒体を通じて福祉サービスに関する情報提供を行います。

【自治振興課・関係課】

○福祉サービスに関する勉強会などを地域で開催するための支援を行います。【地域共生推進課・関係課】

○介護保険サービス事業所や各種福祉サービス事業所におけるサービスの質の向上を図るとともに、事業所間の情報交換や交流、連携の支援を行います。【地域共生推進課・介護保険課】

○介護保険サービスと障害福祉サービスを一体的に提供する共生型サービス等、地域の資源を有効活用しながら適切な支援が可能な仕組みづくりを進めます。【地域共生推進課・関係課】

⑤再犯防止の取り組み《再犯防止推進計画》

○関係機関や民間団体等と連携・協力しながら犯罪をした者等の立ち直りの支援に取り組みます。犯罪をした者等が地域において必要な支援を受けられるよう、保健医療・福祉関係機関及び青少年の健全育成に携わる各種団体等との連携強化を図っていきます。

【地域共生推進課・関係課】

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携しながら、非行の防止、いじめや不登校への対応等、相談支援体制の充実を図ります。【地域共生推進課・関係課】

○市ホームページや広報誌等において、保護司会等の更生保護ボランティアの活動について周知し、市民の理解の促進に努めます。また、犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取り組みである「社会を明るくする運動」等を通じて、再犯防止に関する地域での理解を促進します。

【地域共生推進課・関係課】

○更生保護関係の支援者・団体と民生委員・児童委員や社会福祉協議会等との連携を図ります。また、再犯防止のために重要となる就労や住まいの確保に向けて、支援関係者等との連携の充実を図ります。【地域共生推進課・関係課】

○地域における更生保護活動の拠点である泉佐野地区更生保護サポートセンターの運営支援を通じ、保護司など更生保護関係の支援者等に対する相談支援体制の充実を図ります。【地域共生推進課】

(2) 人権尊重と権利擁護の取り組み

現状と課題

- 平成 28 (2016) 年には、人権に関する法律（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）が新たに施行されました。市民一人ひとりの人権を最大限に尊重し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。
- 外国籍の住民や外国にルーツを持つ住民が増加しています。多様な文化を認め合い、共に生きる多文化共生の考え方を、地域に広げていくことが求められます。
- 子どもに対する虐待の相談件数が大幅に増加しており、障害者に対する虐待についても増加しています。これは相談に対応する仕組みの整備や、虐待への関心の高まりが背景にあると考えられ、必ずしも状況が悪化しているとは言えませんが、引き続き取り組みの充実が求められる分野です。
- 虐待の通報制度や、支援を必要とする人の権利擁護のための成年後見制度など、権利擁護のための制度や市民ができることについて、引き続き周知や啓発が課題となります。
- 全国的に成年後見制度が十分に活用されていない状況を踏まえ、平成 28 (2016) 年 5 月、国において「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、平成 29 (2017) 年 3 月に国の「成年後見制度利用促進基本計画」が策定され、制度利用促進に向けての方向性が示されたとともに、市町村において国の計画を勘案した計画の策定に努めるものとされました。

施策・事業の方向

市民一人ひとりの人権を最大限に尊重します。

高齢者、障害者、子どもをはじめ、女性、外国人、性的マイノリティなどに関わる問題や同和問題など、様々な人権問題が存在しています。こうした問題が生じることなく、すべての市民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に取り組みます。

権利擁護のための各種の制度や取り組みについて周知啓発を行うとともに、市民後見人の養成・支援を行います。子ども・高齢者・障害者に対する虐待の防止と早期対応のための関係機関と連携した取り組みの強化を図ります。相談・支援にあたっては、本人の意思決定を最大限尊重し、支援することを基本とした取り組みを推進します。また、学校・地域における福祉教育・人権教育の充実を図ります。

成年後見制度の利用促進に向け、本市におきましては本計画を成年後見制度利用促進基本計画とし、中核機関や協議会の設置等について検討、推進していきます。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
中核機関の設置	未設置	設置	設置

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
成年後見制度利用支援事業による成年後見 審判申立件数	8件	15件	16件
市民後見人バンク登録者数	14人	15人	19人
虐待相談実件数（高齢者）	41件	45件	50件
虐待相談実件数（障害者）	22件	25件	28件
虐待相談実件数（子ども）	1,106件	700件	600件
福祉教育を実施している小中学校数	18校	18校	18校
人権問題町別懇談会の実施率	84%	100%	100%

行政の取り組み

①成年後見制度の利用促進《成年後見制度利用促進基本計画》

- 自ら意思を決定することに困難を抱える方が、日常生活のあらゆる場面で本人の意思が尊重されるよう、意思決定支援の重要性の啓発に努めます。【地域共生推進課・関係課】
- 成年後見制度利用支援事業の制度の周知に努め、地域での生活が継続できるよう支援します。【地域共生推進課】
- 本市における権利擁護の支援や成年後見制度の利用促進をさらに推進するためには、全体構想の設計とその実現に向けた進捗管理・コーディネート等を行う司令塔機能を持った機関の設置が必要です。このことを踏まえ、成年後見制度の中核機関の設置を検討し、必要な人が、成年後見制度を本人らしい生活を守るための制度として利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に取り組みます。【地域共生推進課】

②市民による後見活動の推進《成年後見制度利用促進基本計画》

- 市民後見人制度の周知・啓発に努めます。【地域共生推進課・関係課】
- 市民後見人の養成講座実施に関する支援を行います。【地域共生推進課】
- 市民後見人の活動についての助言・支援を行います。【地域共生推進課】
- 大阪府社会福祉協議会権利擁護推進室と連携し、市民後見人のバックアップ体制の構築に努めます。【地域共生推進課】

③虐待防止対策の推進

- 児童虐待などの防止及び早期発見・早期対応を図るため、関係機関・関係団体などにより構成される「要保護児童対策地域協議会」の連携強化を図ります。【子育て支援課】

④福祉意識・協働意識の向上

- 小中学校において福祉教育に取り組みます。【学校教育課】
- 生涯学習分野において福祉教育に取り組みます。【関係課】
- 本計画に基づく地域福祉の取り組みや、地域共生の理念について、周知・啓発を図ります。【地域共生推進課・関係課】

⑤人権教育・啓発の推進

- 小中学校において人権教育に取り組み、互いの権利を尊重し、差別を許さない人の育成を図ります。【学校教育課】
- 様々な人権問題について、市民の理解を深める学びの場の提供に取り組むとともに、市民の理解を深め、差別の解消につなげるための啓発を推進します。【関係課】
- 職員研修等の機会を通じて、様々な人権問題についての理解を深め、事務・事業において適切な対応ができるよう、取り組みます。【人事課】
- 人権問題町別懇談会の開催を推進します。【人権推進課】

コラム 中核機関と協議会について

中核機関とは、成年後見制度の利用を促すために必要とされる、様々な関係団体の地域ネットワークの整備・運営の中核を担う機関のことです。家庭裁判所をはじめ、弁護士会などの専門職団体や関係団体などと連携し、広報をはじめ、相談対応や後見人候補の調整といった役割を果たします。

また、**協議会**は、成年後見等開始の前後を問わず、本人に身近な親族、福祉・医療・地域等の関係者と後見人が日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し必要な対応を行うチームに対し、法律・福祉の専門職団体や関係機関が必要な支援を行えるよう、専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、各専門職団体や各関係機関が自発的に協力する体制づくりを進める合議体のことです。地域連携ネットワークの機能・役割が適切に発揮・発展できるよう、専門職団体など地域の関係者が連携し、地域課題の検討・調整・解決に向け継続的に協議する場になります。中核機関がその事務局を務めます。

(3) 誰もが安心して暮らせる地域づくり

現状と課題

- 近年の本市の転入・転出の状況を見ると、子育て世代の転出超過がみられます。安心して暮らすことができ、住み続けたいと思えるまちづくりが課題となります。
- 高齢化のさらなる進展等を背景に、支援を必要とする人の増加が見込まれる中、利用しやすい交通手段や商店等の確保、必要に応じて福祉サービスを受けられる体制づくり等、誰もが安心して暮らせる地域環境を確保していくことが引き続き求められます。
- ユニバーサルデザインの認知度が、学校での取り組みを背景として若い世代で高くなっていくように、学校と連携した効果的な取り組みを引き続き推進していく必要があります。

施策・事業の方向

誰もが必要に応じて福祉サービスを利用しやすい環境づくりを進めるとともに、各種の福祉サービスの質の向上を図ります。防犯・交通安全や自殺対策、ユニバーサルデザインの推進、住みやすい地域環境の整備等、誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた各種の取り組みを推進します。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケート調査での将来も現在の地域で暮らしたい人の割合	50.5%	55%	60%
住民アンケートでのユニバーサルデザインについて、どんなものか説明できる人の割合	16.3%	20%	25%

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
コミュニティバス年間利用者数	180,147人	181,000人	182,000人
小中学校における授業のユニバーサルデザインの取り組み率（「よくやった」の評価）	94.4%	100%	100%

行政の取り組み

①防犯・交通安全の推進

- 地域団体が小学生の登下校時に見守り活動を行えるように、登下校の時間などを情報提供する。【学校教育課】
- 住民組織と協力して、公園の中で危険になっている植え込みを刈るなど、住民組織が把握した危険箇所への対策を行います。【道路公園課】

②ユニバーサルデザインの推進

- ユニバーサルデザインを推進します。【全課】
- 公共施設のバリアフリー化を推進します。【関係課】
- 鉄道駅舎のバリアフリー化を推進します。【都市計画課】

③住みよい地域環境の整備(買い物支援・移動支援)

- より利用しやすいコミュニティバスの運行に取り組みます。【道路公園課】
- 外出支援を行う事業所の整備に努めます。【地域共生推進課】
- 地域内で歩いて行ける距離にある身近な中小商店の振興に取り組みます。【まちの活性課】

(4) 複合的課題を支援する相談支援機関のネットワーク推進

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●令和 2（2020）年度に、各中学校区に地域型包括支援センターを市内社会福祉法人に委託し、新たに設置しました。地域型包括支援センターは、高齢者を支援する「地域包括支援センター事業」、障害者を支援する「基幹相談支援事業」をはじめ、「生活困窮者自立支援事業」、「子育て世代包括支援センター事業」、「コミュニティソーシャルワーク事業」を1つの窓口で担います。各地域型包括支援センターに配置される職員は、広範な役割を担うことから、職員の確保と質的な向上が課題となっています。 ●地域型包括支援センターとは別に、地域型包括支援センターの後方支援や住所不定などで生活圏域の特定できない住民を支援する基幹型包括支援センターを社会福祉協議会に委託して開設しています。 ●複数の支援機関等が集まり、世帯の支援における情報共有や役割分担を行ったり、地域課題の検討を行う地域包括ケア会議を高年齢者以外の支援においても行っていくこととしています。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
各会議（地域包括ケア会議、地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議、通所型サービスC地域ケア会議、支援調整会議）の開催回数合計	23 回	48 回	58 回

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
地域包括ケア会議の開催回数	1 回	2 回	2 回
地域ケア個別会議の開催回数	3 回	10 回	20 回
自立支援型地域ケア会議の開催回数	7 回	12 回	12 回
通所型サービスC地域ケア会議の開催回数	-	12 回	12 回
支援調整会議の開催回数	12 回	12 回	12 回

施策・事業の方向

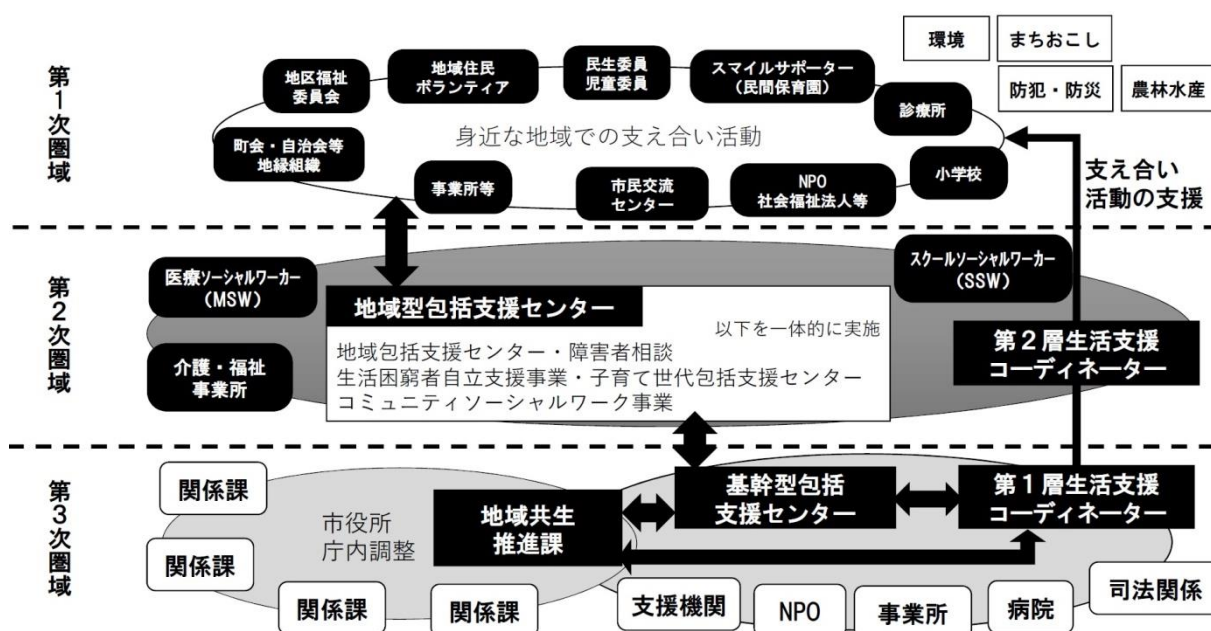
直接支援を地域型包括支援センターが担い、地域型包括支援センターに対する助言・相談や社会資源開発等の間接支援を行う基幹型包括支援センター、各包括の基盤整備や市役所内の庁内調整を行う地域共生推進課の3者が協力して、複合課題に直面している世帯の支援にあたっていきます。また、包括支援センターと連携して生活支援コーディネーターが地域の支え合い体制づくりを推進します。

行政の取り組み

① 包括的支援体制のための基盤整備

- 地域型包括支援センター・基幹型包括支援センターを各社会福祉法人への委託で設置します。【地域共生推進課】
- 包括的支援体制を構築するため、援護を要する人の情報共有を行うための仕組みづくりを進めます。【地域共生推進課】
- 相談窓口間の連携や広報を進めます。【地域共生推進課・関係課】
- 生活支援コーディネーターを生活支援体制整備事業、安心生活創造推進事業、ふれあいのまちづくり事業といった複数の国の事業を総合して配置し、包括支援センターと連携して地域づくり活動を推進します。【地域共生推進課】

■ 包括的支援体制のイメージ図



基本目標 2：つながり支え合う地域をつくろう

(1) 交流の機会の充実

現状と課題

- 町会・自治会や子ども会といった地域団体への加入率が、継続して低下傾向にあります。こうした傾向に歯止めをかけると同時に、従来型の組織とは異なる新しい地域をつながり豊かにしていくための活動も求められます。
- 近所づきあいの程度についても、住民アンケートでは簡素化・希薄化の傾向となっており、お互いの家を訪問し合うような、住民相互の密な交流が減少しています。プライバシー意識の高まり等も背景にあると考えられ、こうした傾向の中でどのように顔の見える関係づくりを進めていけるかが課題となっています。
- 近所の人とあいさつをしたり、家族や友人以外の地域の人と話す子どもも減少傾向となっており、世代間交流の推進も求められます。

施策・事業の方向

スポーツ・文化活動・子育て支援等、様々な機会を通じて地域における住民の相互交流、世代間交流が促進されるよう取り組みます。また、住民主体の健康づくりの促進を図ります。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケート調査でのご近所づきあいの程度について、「道で会々と話をする」「お互いの家を訪問し合う人がいる」の割合の合計	54.6%	60%	65%

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
町会・自治会加入率	58.7%	64%	68%
子ども会加入率	31.2%	35%	40%
健康マイレージ活動対象事業数（定例開催分）	21事業	23事業	25事業

①多様な地域活動を通じた参加・交流の促進

- スポーツを通じて多様な年代の人たちが交流する機会の充実を図ります。【スポーツ推進課】
- 福祉サービス事業所とこども園などの交流会の開催などにより、高齢者と子どもの交流が図れる取り組みを推進します。【地域共生推進課・子育て支援課】
- 活発な世代間交流事業が行われるよう小地域ネットワーク活動支援を推進します。
【地域共生推進課】
- 長生会活動の推進・PRを行います。【地域共生推進課】
- 公民館、市民交流センター、社会福祉センター、体育館におけるクラブ・サークル活動の推進を行います。【生涯学習課・人権推進課・地域共生推進課・スポーツ推進課】
- 登録講師の紹介等を通じて、地域における学習・文化活動の支援を行います。【生涯学習課】
- 障害者スポーツの普及・推進に努めます。【地域共生推進課・スポーツ推進課】
- 障害者が地域の活動や行事に参加できるように、外出支援サービスの給付を行います。
【地域共生推進課】

②住民主体の健康づくり活動の促進

- 地域の体操教室や介護予防教室の自主運営のための支援を行います。
【地域共生推進課・関係課】
- 健康マイレージ事業の促進により、健康づくりに関わる行事参加の機会の拡充に努めます。
【健康推進課・関係課】
- 泉佐野地域ポイント「さのぼ」事業と連携し、介護予防に関わる行事への参加機会の拡充に努めます。【地域共生推進課・まちの活性課・関係課】
- 市内各スポーツ団体の協力のもと講師を派遣し、体操指導を行うなど、より専門的な内容での支援を行います。【スポーツ推進課】

(2) 地域で支え合う関係づくりの促進

現状と課題

- 地域における小地域ネットワーク活動は、グループ支援活動延べ参加者数が大幅に増加しており、高齢化を背景として地域における見守り対象者も増加しています。地域における見守り・支え合い活動の充実を示す結果となっている一方、増え続ける対象者に対する支援者側の体制強化、担い手の育成、グループ支援の内容検討等が課題となっています。
- 多様化・複合化する課題に対応するため、地域住民と共に課題の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーク事業については、相談件数が増加し活動に対する一定の認知の向上がみられます。引き続き取り組みと活動の周知を継続していく必要があります。
- 第2次計画期間中に進めてきた地区別の社会資源マップの作成については、全地区で作成が完了しており、今後は作成したマップの地域における共有等が課題となります。

施策・事業の方向

地域における福祉に関わる情報や課題の共有のための取り組みを進めるとともに、見守り、支え合い活動のさらなる広がりに向けた取り組みを図ります。包括的支援体制をはじめとする地域における課題解決の活動について、住民の理解促進を図ります。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケート調査での地域包括支援センターの認知度	—	50%	80%
住民アンケート調査でのCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の活動内容を知っている人の割合	4.5%	10%	15%

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
ボランティア講師登録制度登録講師数	143人	150人	160人

行政の取り組み

①地域課題・地域資源の共有

- 各地区での住民座談会実施への協力を行います。【地域共生推進課】
- フォーマルな社会資源などの情報提供を行います。【関係課】
- 地域の社会資源マップを活用し、福祉課題の把握に努め、課題解決に向けた取り組みを推進します。【関係課】

②地域における見守り・支え合い活動の推進

- ボランティア講師の登録や活動支援を行います。【生涯学習課】
- 関係部署が連携し、地域活動に関する情報共有の仕組みを検討していきます。【関係課】
- 地区福祉委員会活動を支援します。【地域共生推進課】
- 地区福祉委員会、民生委員・児童委員などと連携し、要援護者の困りごとを適切な支援機関につなげていきます。【地域共生推進課】
- 地域の絆づくり登録制度に新規で対象になる人に説明を行い、理解を得るようにします。【地域共生推進課・自治振興課危機管理室】
- 地域住民が安心して見守り活動を行えるように、適切に情報共有や支援、活動への協力を行います。【地域共生推進課・子育て支援課・関係課】
- 泉佐野地域ポイント「さのぼ」事業と連携し、地域活動への参加機会の拡充に努めます【関係課・まちの活性課】

(3) 課題を抱える人を支えるネットワークの構築

現状と課題

- 支援を必要とする人は誰でも、自分から支援の必要を言い出せるわけではないことは、これまでも指摘されてきたことです。誰もが残されることなく、必要な支援につながる体制づくりのためには、課題を抱えた人を見つけ、支援につなげる仕組みが求められます。
- 支援を必要とする人を支える地域のネットワークや、福祉サービスや各種の支援制度による支援のネットワーク、同じ課題を抱えた人同士による当事者のネットワーク等、重層的な支援のネットワークを構築していくことが課題となります。
- 誰も残されることのない重層的な支援のネットワークづくりに向け、住民・行政・関係機関・関係団体・民間事業所等、多様な主体との連携・協働を強化していくことが必要です。

施策・事業の方向

地域において支援を必要とする人を見つけ、支えるネットワークの拡充や、専門的な立場から支援を行う関係機関の連携・協働、コミュニティソーシャルワーク事業をはじめとして地域の実情に応じた支援の体制づくりの取り組み等、課題を抱える人を支える重層的なネットワークの構築に取り組みます。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケートでの障害のある人と一緒に行動した経験のある人の割合	28.4%	32%	36%

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
小地域ネットワーク活動の見守り対象ネット数	2,116 ネット	2,200 ネット	2,300 ネット

行政の取り組み

①要援護者を支えるネットワーク

- 要援護者を発見する仕組みを構築します。【関係課】
- 地域の絆づくり登録制度の活用により平時からの取り組みを推進します。【関係課】
- 緊急通報装置の貸与を推進します。【地域共生推進課】
- 高齢者・障害者虐待防止のネットワークを推進します。【地域共生推進課・関係課】
- こども虐待防止のネットワークを推進します。【子育て支援課・関係課】
- 総合相談事業を推進します。【人権推進課】
- ふれ愛収集事業を推進します。【環境衛生課】

②同じ課題を抱える人のネットワーク

- 相談窓口から当事者組織へつなぐネットワークづくりを推進します。【関係課】

③セーフティネットのための地域包括ケア会議の設置

- 地域包括ケア会議を開催し、課題解決に向けた連携を図ります。また、必要に応じて福祉担当部局以外の関係部局とも連携して対応できる体制づくりを進めます。【地域共生推進課】
- 地域型包括支援センターが地域ケア個別会議を開催できるように関係機関の出席を調整するなどの支援を行います。【地域共生推進課】
- 地域包括ケア会議に参画し課題解決に向け連携を図ります。【関係課】
- コミュニティソーシャルワーク事業により、制度の狭間や複合多問題へ対応します。
【地域共生推進課】

(4) 防災の推進

現状と課題

- 防災・減災のための備えについて、福祉避難所の指定箇所数（協定締結民間施設含む）は平成 25（2013）年度の 1 箇所から令和元（2019）年度は 20 箇所と大幅に増加している一方で、災害時の地域における支援体制づくりのための制度である、「地域の絆づくり登録制度」については、同意登録者数は増加しているものの、個別計画の作成は十分に進んでいない状況です。
- 今後支援を必要とする高齢者の増加が予想されており、支援を必要とする人との日常的な地域における関係づくりと同時に、災害時に効果的な支援の方法について検討を進める必要があります。

施策・事業の方向

避難訓練や防災教育等、日常的な防災の取り組みの充実を図るとともに、避難行動要支援者の支援体制の整備や福祉避難所の整備等、災害時に備えた取り組みの充実・強化に努めます。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
避難行動要支援者・避難行動支援活動にかかわる協定書締結団体数	42 団体	60 団体	77 団体

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
地域の絆づくり登録制度同意登録者数	2,695 人	2,860 人	3,200 人
福祉避難所の指定箇所数	20 箇所	20 箇所	20 箇所

① 日常的な防災の取り組みと災害発生時の対応

- 災害時における避難誘導など、日頃から地域で自主的な防災活動を担う自主防災組織の育成・充実を図ります。【自治振興課危機管理室】
- 災害時の避難支援の実行性を高めていくために、日頃から地域において防災訓練を行ってもらうため、草の根防災訓練など取り組みの支援を行います。【自治振興課危機管理室】
- 市内各小中学校で避難訓練や防災教育を実施し、防災意識の向上に努めます。【学校教育課】
- 災害発生後、必要ある時は、社会福祉協議会に対して災害ボランティアセンターの設置要請を行い、運営支援を行います。【自治振興課危機管理室】

② 避難行動要支援者の支援体制の整備

- 災害発生時に備え、ひとり暮らし高齢者や要介護認定者、障害者などの避難行動要支援者を把握し、避難行動要支援者台帳の整備に努めます（地域の絆づくり登録制度）。
【自治振興課危機管理室・地域共生推進課・関係課】
- 避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、支援団体など関係団体との連携による支援体制の確立に努めます。【自治振興課危機管理室・地域共生推進課】
- 避難行動要支援者の日頃からの見守り方法について検討し、市民への周知を図ります。
【関係課】

③ 福祉避難所の整備

- 高齢者や障害者などの避難行動要支援者が安心して避難所生活を送れるように市内の福祉施設などとの福祉避難所の協定締結・整備を進めます。
【自治振興課危機管理室・地域共生推進課・介護保険課・子育て支援課】
- 福祉避難所として指定した市有施設や福祉施設等における、福祉避難所の運営に関するマニュアルの作成に取り組みます。
【自治振興課危機管理室・地域共生推進課・介護保険課・子育て支援課】
- 災害時に福祉避難所の設置・運営に係る取り組みが円滑に実施されるよう、福祉避難所指定施設の管理者等の協力を得て、福祉避難所の設置・運営訓練を実施することに努めます。
【自治振興課危機管理室・地域共生推進課・介護保険課・子育て支援課】

基本目標 3 : みんなで参加する地域をつくろう

(1) 地域活動への参加の促進

現状と課題

- 町内会や子ども会、地区福祉委員会の行事への参加経験については、保護者アンケート、子どもアンケート共に、前回調査より低下傾向となっています。
- 学校や福祉施設、行政と連携しての日中の活動が中心となってきた多くの既存の地域活動について、担い手の高齢化が課題となっており、また活動への参加の世代間の格差も大きくなっています。これまでに地域活動に参加してこなかった人や世代の参加を促進し、地域における活動の活性化につなげるのが課題となっています。
- 一方、高齢者の社会参加を通じた介護予防の促進の観点からも、高齢者が地域の一員として活動するなど、「支える」「支えられる」に分けない発想の転換も求められています。
- NPOやボランティア活動は、地域単位での活動とは異なり、個人の興味や関心を共有する人同士のつながりとして、今後広がりが期待されています。また、文化・スポーツに関わる活動は、直接地域福祉に関わるものではなくとも、日常的な人間関係づくりや社会参加につながるものであり、これらの活動と地域福祉の接続も求められます。

施策・事業の方向

日常的な地域活動や、各種の地域団体が実施する活動について、住民に対する周知を進め参加の促進を図ります。NPOやボランティア活動について、関係機関と連携した支援や情報提供を進め、活動の活性化を図ります。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
保護者アンケート調査での町内会や子ども会、地区福祉委員会の行事に参加したことがある人の割合	54.6%	60%	65%

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
市民公益活動団体情報サイト登録団体数	28団体	34団体	38団体
地域の行事に参加している割合(小学6年生)	50.8%	52.5%	55.0%
地域の行事に参加している割合(中学3年生)	37.6%	40.0%	42.5%

①日常的な地域活動の充実

- 各小学校の登下校時間を地域住民に周知します。【学校教育課】
- 各小学校で登下校時の見守りを地域住民と一緒にいき、住民と教員の間声かけ・あいさつも行うように努めます。【学校教育課】
- 「広報いずみさの」や市のホームページなどであいさつ運動の取り組み状況の情報提供に努めます。【学校教育課】
- 小地域ネットワーク活動の周知・啓発を推進します。【地域共生推進課】
- 回覧板や「広報いずみさの」の配布など町内での周知が効果的となるよう、町会・自治会加入促進に努めます。【自治振興課】

②NPO・ボランティア活動への参加の促進

- ボランティア講師の登録や活動支援を行います。【生涯学習課】
- 小学生から中学生へと成長過程に合わせて段階的に福祉学習が進められるよう、関係機関と連携を取りながらプログラムを検討します。【学校教育課】
- 社会福祉協議会に対してボランティア活動支援に関する補助金を交付することで財政的な支援を行います。【地域共生推進課】
- 市民公益活動団体情報サイトにより、NPO法人やボランティア団体など、市民公益活動団体の情報発信の充実に努めます。【自治振興課】
- クリーン活動・ボランティア活動の推進を行います。【環境衛生課】
- ファミリーサポートセンターへの支援など地域の子育て支援活動の推進を行います。【子育て支援課】

(2) 参加しやすい地域環境の整備

現状と課題

- コミュニティカフェの参加者数は、平成 30（2018）年度には延べ約 1 万人となり、平成 25（2013）年の 2 倍以上に増加しており開催数も増加しています。令和元（2019）年には新型コロナウイルス感染症の流行の影響で減少していますが、誰もが参加しやすい地域の居場所として確立されつつあります。
- 町会・自治会や子ども会については、加入率の低下とともに、活動について十分知らない住民も増加していると考えられます。様々な地域団体・地域活動の存在やその役割について、情報提供や活動内容の周知が求められます。
- 誰もが利用できる地域福祉の拠点づくりについては、施設面での整備はほぼ充足していると考えられ、今後は地域の施設をどのように有効活用して、誰もが参加しやすい環境づくりを進めていくかが課題となります。

施策・事業の方向

地域活動に誰もが参加しやすい環境づくりに向け、地域団体や地域活動についての情報提供を充実させるとともに、地域活動の活性化に向けた支援の充実を図ります。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
住民アンケート調査でのご近所づきあいの程度について、「お互いの家を訪問し合う人がいる」「道で会うと話をする人がいる」「あいさつ程度をする人がいる」の割合の合計	90.1%	92%	94%

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
既存施設（公民館、社会福祉センター、市民交流センター、コミュニティセンター）の延べ利用者数	457,147 人	466,700 人	514,550 人

①情報提供・情報発信の充実

- 町会・自治会活動や自主防災活動といった近隣のつながりに基づいた活動の意義や効果の周知・啓発に努めます。【自治振興課】
- 町会・自治会未加入者へも情報が届きやすい環境の整備に努めます（公共機関への広報誌の設置など）。【自治振興課】
- 市の広報紙、ホームページや「さのテレ！」を利用した地域情報提供の充実を図ります。【自治振興課・関係課】
- 転入者に対し、転入届の際に様々な地域情報の提供に努めます。【市民課・関係課】
- 「教育委員会ニュース」で、各小中学校での児童・生徒の様子や、地域と連携した学校行事などの情報提供を行います。【学校教育課】
- 関係部署が連携し、様々な情報媒体や提供機会を活用し、地域情報発信力の強化に努めていきます。【関係課】
- 関係部署が連携し、地域活動に関する情報共有の仕組みを検討していきます。【関係課】

②地域福祉の拠点づくり

- 地域住民が気軽に、そして安心・安全に集うことができる場として町会館、公民館、社会福祉センター、市民交流センター、次世代育成地域交流センター、コミュニティセンターなど既存施設の利用促進を図ります。【関係課】
- 小中学校を地域の交流の場として活用できるように、学校施設の開放を推進します。【教育総務課】
- 商店街の空き店舗などを交流や活動の場に活用できるよう研究を行います。【まちの活性課】
- 市内の空き家を地域活動拠点として活用できるようなシステムづくりの検討を行います。【都市計画課、地域共生推進課】

③安定的な地域の自主財源の確保

- ふるさと納税の周知・啓発を推進します。【政策推進課】
- 福祉基金が有効に活用できるよう研究を行います。【地域共生推進課】
- 公益活動応援基金を周知します。【自治振興課】

(3) 地域活動の担い手となる人材の育成

現状と課題

- 民生委員・児童委員の充足率が、わずかずつではあるものの低下傾向となっているように、地域福祉の担い手の不足が課題となっています。町会・自治会をはじめ、様々な地域団体において活動の担い手の不足や高齢化が進展していることは全国的な課題となっており、担い手の負担の軽減とともに、人材の育成が喫緊の課題となっています。
- 従来の取り組みを継続していただくだけでは、担い手の発掘は難しいと考えられることから、幅広い世代を対象として、それぞれの関心やニーズに基づいた活動の創出や担い手の育成を検討していくことが求められます。

施策・事業の方向

民生委員・児童委員をはじめとして、様々な地域団体・地域活動の担い手について、関係機関と連携しながら育成を進めます。

成果目標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
民生委員・児童委員充足率	92.7%	96%	100%

活動指標

	現状	中間年度	最終年度
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
ボランティア活動者数 (ボランティア保険加入者数)	2,395人	2,500人	2,600人
認知症サポーター活動者数 (認知症サポーター養成者数)	6,913人	8,000人	10,000人

行政の取り組み

①民生委員・児童委員活動の充実

- 民生委員・児童委員の活動について地域住民の理解を深めるため、機会があるごとにPRを行っています。【地域共生推進課・関係課】
- 業務が複雑化・増大化する傾向にあるため、活動を円滑に行っていただけるよう工夫するなどの研究をしています。【地域共生推進課】

②地域活動の担い手の育成・発掘

- 認知症サポーター養成講座、認知症ジュニアサポーター養成講座等を開催し、地域で認知症高齢者を見守り支える環境整備を進めます。【地域共生推進課・関係課】
- 子育てボランティアの養成やファミリーサポートセンターの支援会員の確保等、地域で子育てを支える人材の育成を図ります。【子育て支援課・関係課】
- 学校支援ボランティアやコーディネーターの養成を行い、教育コミュニティ活動の活性化を図ります。【学校教育課・関係課】
- 地域団体の担い手や指導者を対象とした研修等を行い、人材の育成と地域活動の質の向上を促進します。【関係課】
- ボランティア養成講座等を支援し、地域福祉に取り組む人材の育成を図ります。【関係課】